

国税庁の仕事と組織

国税庁の仕事とは

国税庁は、行政サービスの源となる税収の確保を行う歳入官庁です。

税は、経済や社会と密接に関係しているため、国税庁の仕事は、グローバルな企業の経済活動から高齢者の日々の生活まで、世の中のありとあらゆることに関わります。そして、経済や社会のあり方が変われば、税務行政のあり方も変えていかなければなりません。例えば、暗号資産やシェアリングエコノミーなどのこれまでにない取引形態が現れ、税務行政を取り巻く環境が変化している中でも納税者が公平感を抱き続けられるよう、新たな課税ルールや調査手法を検討・実行していく必要があります。このように、国税庁での仕事は、社会への影響が大きく、迅速かつ正確な執行が求められます。だからこそ、自分の考える正論を正面から議論し、複雑・多様化する行政ニーズや経済・社会情勢の変化に対して、前例や現状にとらわれず柔軟な発想で対応していくことが期待されているのです。

長官官房

税務行政全体の基本戦略の策定及びマネジメントを行い、組織内外との調整を図るとともに、国民に対する税務行政の説明責任を果たす。

- 総務課
- デジタル化・業務改革室
- 情報公開・個人情報保護室
- データ活用推進室
- 広報広聴室
- 法人番号管理室
- 監督評価官室
- 参事官
- 人事課
- 国際業務課
- 相互協議室
- 会計課
- 厚生管理官
- 企画課
- 監察官
- 税務相談官

課税部

納税者が正しく申告できる環境の整備や、税務調査のあり方について企画・立案するとともに、酒類産業行政を担う。

- 課税総括課
- 法人課税課
- 消費税室
- 酒税課
- 軽減税率・インボイス制度対応室
- 酒類業振興・輸出促進室
- 審理室
- 鑑定企画官
- 個人課税課
- 資産課税課
- 資産評価企画官



徴収部

国税債権を適切に管理し、自主納付体制の確立や滞納の圧縮に取り組む。

- 管理運営課
- 徴収課



調査査察部

大企業に対する税務調査や、悪質な脱税者に対する査察調査について、国税局を指導・監督する。

- 調査課
- 査察課



総合職採用者に求められるもの

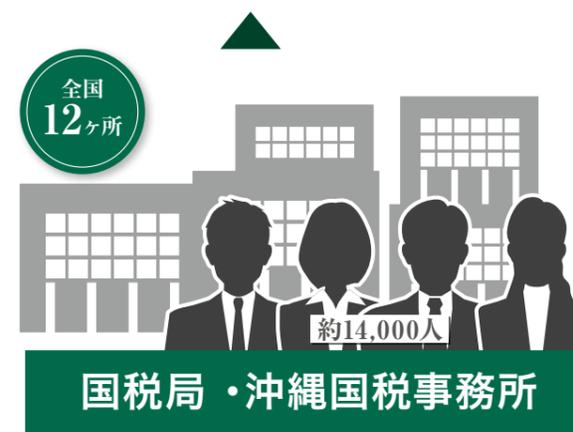
国税庁の総合職職員には、税のプロとして、税務行政と税制の企画・立案の中核を担う役割が求められます。税は、税法だけでなく、民法などの様々な関係法令の知識や、実際に起こっている経済活動への理解など、幅広い知識と視野が必要とされます。そのため、国税庁総合職職員は、日ごろからアンテナを高くし、現場の声に耳を傾けながら、幅広い経験を積むことが求められます。また、国民に対して税務行政の説明責任を果たすと同時に、5万人以上から成る組織を率いるリーダーシップを発揮することも必要です。

そのため、国税庁総合職として採用されると、霞が関にある国税庁本庁での勤務のほか、全国の国税局・税務署での勤務、他省庁への出向、海外留学・在外公館への赴任など、税の専門性を高めつつ、幅広いフィールドで活躍することになります。



全国的な運営方針を策定

組織全体としての運営方針を企画・立案し、国税局・税務署を指導・監督しています。税法の解釈を統一するためのガイドライン（通達）の作成なども行っています。



税務署の監督と 困難事案への対応

国税庁が策定した方針に従い、管内の税務署を指導・監督しています。また、大規模・複雑な事案の税務調査や滞納処分については国税局の専門部署が実施しています。



税務行政のフロントライン

納税者からの確定申告や税金の納付を受け付けるとともに、必要に応じ、税務調査や滞納処分を行うなど、現場の第一線で国税の賦課・徴収に当たっています。